

施環環 第 9 号  
平成23年6月21日

各 部 局 長 殿

京都大学総長  
松 本 紘  
環境安全保健機構長  
大 畷 幸 一 郎

平成23年度の夏季における京都大学の節電対策について（通知）

新聞等で報道されているとおり、このたび関西電力より標記についての要請がありました。

京都大学では別紙のとおり節電プログラムを作成し、それに沿った節電対策を行うこととしましたので、節電の実施にご協力いただきますようお願いいたします。つきましては、貴部局構成員に対し周知徹底していただきますよう併せてお願いいたします。また、節電プログラムの具体的な実施方法等につきましては、各部局の担当者に別途連絡することとしますので、各部局毎に節電プログラムを策定のうえ確実に実施いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、停電という不測の事態が起こり、研究・教育に支障をきたすことがないように、節電プログラムの実施とともに各部局あるいは各建物の電力使用状況をモニターし、報告させていただきます。

また、プログラムの実施（目標）を守っていただけない部局に対しては、当該部局長あてにさらに強い要請文書の発出及びホームページ等で当該部局等の実施状況を公表させていただきます。

本件に関する問い合わせ及び提出先：

施設部 環境安全保健課 企画調整室  
環境管理掛

担当 木田・中尾

内線(2363・2331) fax(2355)

[energy@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp](mailto:energy@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp)

## 今夏の節電プログラムについて

### 1. 節電プログラムについて

節電プログラムは各フェーズ（フェーズ0～フェーズ5）に分かれており、節電電力の大きさに応じて段階的に実施していく方式としています。

なお、病院施設につきましては今回実施対象外としていますが、可能な限り節電にご協力いただきますようお願いいたします。

### 2. 今回の実施フェーズについて

今回実施のフェーズと実施期間を以下のとおりとしますので、確実に実施していただくようお願いいたします。

#### ①フェーズ 0

- 1) 対象機器： 別添の節電プログラム フェーズに定める機器
- 2) 実施期間：常時（通年）

#### ②フェーズ 1

- 1) 対象機器： 別添の節電プログラム フェーズに定める機器及び、節電対策が可能な機器
- 2) 実施期間：平成 23 年 7 月 1 日（金） から 平成 23 年 9 月 30 日（金）まで

#### ③フェーズ 2

フェーズ2 については、大学の電力需要を見ながら、必要に応じて実施の連絡させていただきますので、連絡があった場合は確実に実施していただくようお願いいたします。

#### ④フェーズ 3以降

フェーズ2 が確実に実行された場合は、削減電力が目標値（15%）に達すると想定されるため、フェーズ3 以降の実施については、現在想定していません。

しかし、季節的な電力変動等、不確定な要素もあるため、フェーズ3 の実施を余儀なくされる場合も考えられますので、フェーズ3 の実施にならないためにも、各フェーズ（0, 1, 2）を確実に実施していただきますようお願いいたします。

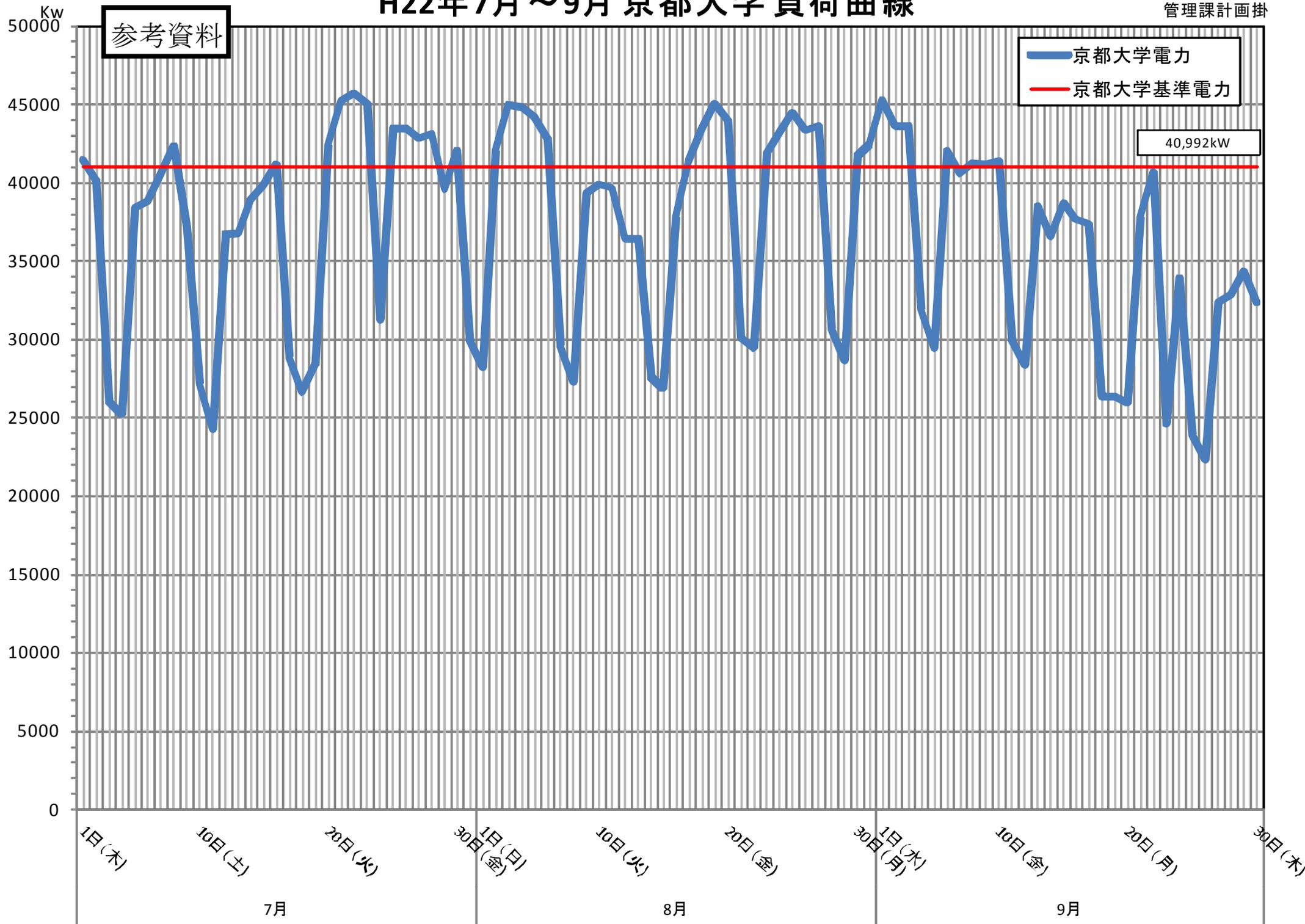
## 2. 節電プログラム フェーズ (Phase)

Phase	対策時期	基本的な考え方	実施判断基準
	対策内容		
Phase 0	常時		社会的責任による実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ法の定める管理標準の遵守</li> <li>パソコンの省エネ設定など配慮行動（スタンバイモードの使用等、ディスプレイ輝度の減光）</li> <li>ブラインドのこまめな調整</li> <li>不使用のOA機器などの待機電力の削減(コンセントを抜く)</li> <li>事務室、研究室等のエアコンの温度設定 28℃の徹底</li> <li>ピークカット用高圧発電機の稼働（サービスサブライ棟）</li> </ul>		
Phase 1	基準電力超えが危惧される期間実施		電力会社の要請 政府からの要請、通達
	<ul style="list-style-type: none"> <li>照明の間引き点灯（1/3～1/2不点灯）（実験室を含む）※</li> <li>白熱電球の原則使用禁止</li> <li>プリンター、FAX、コピー機などの稼働台数の集約化（稼働台数の削減）</li> <li>FAXなどの利用制限（メールや転送設定などを利用）</li> <li>エレベータの稼働台数の集約化</li> <li>暖房便座、温水洗浄便座、ジェットタオルなどの利用停止</li> <li>非実験用の冷蔵庫や電子レンジ、電気ポット等の集約化（稼働台数の削減）</li> <li>自販機などの集約化や消灯、オートベンダー設置など</li> <li>実験上、影響の無い電気温水器の停止</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">削減想定 3,482kw(9.5%)</div>		
<b>Phase 2 以降は基本的に時間的対応</b>			
Phase 2	使用最大電力の対策要請時間又は期間 (19時から翌日11時までは対象外)	基本的に activity を落とさない節電	電力会社の要請 政府からの要請、通達
	<ul style="list-style-type: none"> <li>非実験用の冷蔵庫や電子レンジ、電気ポット、コーヒーメーカーの原則使用禁止</li> <li>ウォータークーラー、製氷器（飲料用）の原則禁止</li> <li>講義室等のエアコンの停止（EHP）</li> <li>事務室・研究室等のエアコンの停止（EHP）</li> <li>実験用でやむを得ない部分を除いたエアコンの停止（EHP）</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">削減想定 2,276kw(6.2% Σ 15.6%)</div>		
<b>総長又は理事の判断が必要な Phase</b>			
Phase 3	使用最大電力の対策要請時間	Activity を少し落とす節電	政府からの要請、通達
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドラフトチャンバーや実験機器の共同利用による稼働数の削減</li> <li>電子掲示板や電子利用サービスの停止</li> <li>遠隔会議、講義システムの停止</li> <li>電力消費量の多い実験の時間帯シフト</li> <li>バックアップ用熱源などの停止（電気）</li> <li>実験の時間帯シフト</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">部局からの集計による</div> 削減想定 〇kw(〇%)         </div>		
Phase 4	使用最大電力の対策要請時間	Activity を中程度落とし、必要最小限の電力の確保を行う	政府からの要請、通達 災害時などの緊急時
	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力消費量の多い実験機器の停止</li> <li>スパコンの一時停止</li> <li>部局別の休日のシフト（就労時間のシフト）</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">部局からの集計による</div> 削減想定 〇kw(〇%)         </div>		
Phase 5	緊急時（災害時など）	給電停止	災害時などの緊急時
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局で非常用発電機などを設置し、バックアップ電源対応</li> </ul>		

※机上面（作業面）の照度は 300lx 以上確保すること。

# H22年7月～9月 京都大学 負荷曲線

H23.6.14  
管理課計画掛



# H22年度京都大学日負荷曲線

H23.6.14  
管理課設備計画掛

